事 業 評 価 書

補助事業名	関山演習場関連特定事業(教育、スポーツ及び文化に関する事業:スポーツ施設等管理運営事業基金)
補助事業者名	妙高市
実 施 場 所	妙高市総合体育館 関山コミュニティーセンター 原通コミュニティーセンター
補助事業の成果の目標	本市では、市民のスポーツ、文化、コミュニティ振興を目的に体育館やコミュニティーセンターを設置し、利用者の利便性の向上や施設の活性化を図るため、NPO法人などの指定管理者に管理を委託している。 指定管理者への管理運営委託により、利便性の向上や財政負担の軽減が図られ、将来にわたって市民サービスを提供していく。 【参考指標】 平成28年度 開館日数/利用者延べ人数 妙高市総合体育館(359日/113,857人) 関山コミュニティーセンター(359日/11,346人) 原通コミュニティーセンター(359日/2,045人)
補助事業の内容	市内のスポーツ、文化、コミュニティ振興施設の管理運営委託
補助事業の始期及び終期	基金の造成:平成29年度 基金の処分:平成30年度から令和4年度
事業費及び交付金額	基金造成額(A) 基金
	円 円 </td
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	〔補助事業の成果及び評価〕 ・指定管理者への管理運営委託に充当することで、必要人員を確保することができ、市民が安心して利用できる環境を提供することができた。 〔地域住民への周知の実施状況〕 ・市ホームページにて周知を行った。
事業の改善措置及び今後の対応	無
事業の評価に際しての第 三者機関の活用の有無	無